

お知らせ
news

金ケ崎町生活者支援定額給付金を支給します

☎ 企画財政課政策係 (内線 2325)

金ケ崎町では、物価高への対応として生活支援を目的に町内の全世帯に対して世帯員一人あたり1万円の給付を実施します。

- 対象者 令和8年2月1日時点で、金ケ崎町に住民登録がある者
- 給付額 一人あたり1万円
- 申請方法 世帯主が世帯分を申請。対象となる世帯に申請書類を2月中旬までに郵送いたします。返送用封筒を同封しますので、期限までに郵送にて申請書を提出してください。
- 提出期限 3月31日(必着)

お知らせ
news

「心に響くメロディと処方箋～医師の楽しく・ためになるお話とエレクトーン演奏～」講演会開催のお知らせ

☎ 保健福祉センター元気100歳健康支援係 (☎ 44-4560)

昨年度大好評につき第2弾！！
今年度も奥州市国保前沢診療所所長の鈴木順先生をお招きして、こころとからだの健康についての楽しく・ためになる講演会を開催します。さらに今回は、講演後に鈴木先生によるエレクトーン演奏をお楽しみいただけます。お気軽にお申込みください。



- 日時 1月30日(金)午後2時～4時(受付午後1時40分～)
- 会場 金ケ崎町中央生涯教育センター 大ホール(金ケ崎町西根南羽沢55)
- 定員 町民、町内で就労している方 120名 先着順
- 参加料 無料
- その他 健幸ポイント事業参加者には行きましたポイント100P付与
- 申込 電話または右の二次元コードからお申込みください。
- 締切 1月27日(火)まで



お知らせ
news

小型充電式電池の回収を開始します

☎ 生活環境課資源循環係 (内線 2135)

町では、小型充電式電池(リチウムイオン、ニッケル水素、ニッケルカドミウム)の回収を開始します。

- 回収開始日 2月2日(月)から
- 回収方法 生活環境課窓口における対面引取り
- 回収時間 午前9時～午後5時
- 持込時の注意 金属端子部分をビニールテープ等で絶縁処理していること
- その他 ①火災防止のため、小型家電回収ボックスには決して入れないでください。
②加熱式タバコ等は回収しません。
③変形・膨張した充電式電池も回収します。



お知らせ
news

金ケ崎町福祉灯油購入費等給付金を支給します

☎ 保健福祉センター 福祉係 (☎ 44-4560)

金ケ崎町では、原油価格及び物価の高騰による生活困窮者の冬期間の経済的負担の軽減を図るため、高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親世帯等に対し、「福祉灯油購入費等給付金」を給付します。

- 対象世帯 令和7年12月1日時点で、金ケ崎町に住民登録がある令和7年度町民税非課税の世帯であって、以下の①～⑧のいずれかに該当する世帯が対象です。
 - ①満65歳以上のみで構成される世帯又は満65歳以上の者及び児童(18歳まで)のみの世帯
 - ②身体障害者手帳の障害等級が1級又は2級である者が含まれる世帯
 - ③療育手帳の交付区分がAである者が含まれる世帯
 - ④精神障害者保健福祉手帳の障害等級が1級である者が含まれる世帯
 - ⑤障害基礎年金の障害等級が1級である者が含まれる世帯
 - ⑥ひとり親又は父母に代わる養育者と満18歳未満の児童が含まれる世帯
 - ⑦生活保護法により保護を受けている世帯
 - ⑧準要保護者の認定を受けている世帯

- 給付額 一世帯あたり7,000円
- ※あらかじめ対象となる可能性のある世帯に対し、文書によりご案内しています。

1 支給のお知らせ通知が届いた人 (手続きの必要はありません)

令和6年度金ケ崎町福祉灯油購入費等給付金を受給し、世帯構成に変更がない世帯のうち、令和7年度も対象となっている世帯には、支給のお知らせを通知しています。原則、手続きの必要はありません。

- 口座を変更する場合 金ケ崎町福祉灯油購入費等給付金受給口座登録等の届出書(様式第3号) 通帳の写し、申請者の身分証明書の写し
- 辞退する場合 金ケ崎町福祉灯油購入費等給付金受給辞退の届出書(様式第2号)、申請者の身分証明書の写し

- 【提出期限】 1月23日(金)必着
- 【提出方法】 郵便又は保健福祉センター窓口での申請

2 金ケ崎町福祉灯油購入費等給付申請書が届いた人 (申請が必要です)

令和6年度金ケ崎町福祉灯油購入費等給付金を受給していない世帯又は受給していたが、世帯構成に変更があった世帯には申請書を送付しています。給付を受けるには期限までに申請が必要です。

- 【提出書類】 金ケ崎町福祉灯油購入費等給付申請書(様式第1号)、通帳の写し、申請者の身分証明書の写し
- ※上記対象世帯の②～⑤に該当する人は以下の書類を添付してください。
障がいを確認できるものの写し(各種手帳等)、障害基礎年金1級受給を確認できるものの写し
- 【提出期限】 3月11日(水)必着

3 お知らせ通知や申請書が届いていない人

令和7年1月2日以降に金ケ崎町に転入した世帯又は転入者がいる世帯、未申告者がいる世帯には通知が届きません。支給要件を確認して、支給対象と思われる場合は、保健福祉センターまでお問合せ下さい。

注意 申請書類について審査し、給付可否を判断します。ご不明な点は上記までお問合わせください。申請書類に不備が無いよう確認してください。不正な行為等が発覚した場合には、給付金の返還を命じることがあります。